

## 高槻市立老人福祉センター



指定管理者の候補者の評価結果（特定施設）

指定管理者幹事会（健康福祉部）

施設名(施設No.)	高槻市立富田老人福祉センター 高槻市立郡家老人福祉センター 高槻市立春日老人福祉センター 高槻市立山手老人福祉センター 高槻市立芝生老人福祉センター										
候補予定者名 (所在地)	社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会 (高槻市城西町4番6号)										
候補者として適 当であるとする 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸に向けて、市の施策との密接な連携を図りつつ、介護予防事業をより一層推進するとともに、高齢者 ICT 推進事業や終活支援に関する取組など、多様化する高齢者ニーズを踏まえた取組を展開することができる。</li> <li>市の外郭団体として、地域福祉の推進に取り組んできた経験をいかすとともに、その有する福祉専門職などの人材を活用するなど、老人福祉センターを、健康づくりや相談等ができる憩いの場として、利用者に安心感を与える運営管理を担うことができる。</li> </ul>										
指 定 管 理 者 導 入 の 効 果 へ 提 案 内 容 ▽	市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師・歯科衛生士等の豊富な人材を最大限にいかし、介護予防事業、高齢者 ICT 推進事業、終活関連講座や相談業務等、地域に開かれた施設運営に取り組むなど、従前相当の市民サービス水準が継続できる。</li> <li>利用者アンケートや利用者との日々の関わりの中で、多様化するニーズを的確に把握するとともに、子どもから高齢者までの多世代交流の場を提供するなど、より魅力的なイベントや講座を開催することで、高齢者の利用促進に取り組む。</li> </ul>									
	施設の効果 効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効利用を、施設周辺地域を含め、法人全体で取り組むとともに、効果的・効率的な事業運営とサービス向上に努める。</li> </ul>									
	独自の提案 及び自主事 業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節に応じた行事の実施や、利用者自らが企画する事業・趣味教室を通じての仲間作りなど、地域に開かれた本センターの特性を活かした事業を展開していく。</li> <li>高齢者 ICT 推進事業に関する施設担当者の学ぶ機会をつくり、利用者のニーズに寄り添った講座を開催するなど、市と連携のもと、高齢者 ICT 推進事業に積極的に取り組む。</li> </ul>									
	経費の削減	<p>【提案額 186,445,000円】 【市の提示額 186,445,000円】</p> <p>&lt;参考&gt; (令和6年度予算) (令和5年度実績) (令和4年度実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>支出</td> <td>171,268,000円</td> <td>155,610,000円</td> <td>155,481,000円</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>171,268,000円</td> <td>172,743,000円</td> <td>171,314,000円</td> </tr> </table>			支出	171,268,000円	155,610,000円	155,481,000円	収入	171,268,000円	172,743,000円
支出	171,268,000円	155,610,000円	155,481,000円								
収入	171,268,000円	172,743,000円	171,314,000円								
そ の 他											

## 指定管理者候補者選定評価総括表

対象施設： 高槻市立富田・郡家・春日・  
山手・芝生老人福祉センター

所管課： 長寿介護課

候補予定者： 社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会

### ＜総合評価点＞

( )は配点

価格評価点 (30)	サービス水準等評価点 (70)	総合評価点 (100)
21.00	64.40	85.40

### ＜価格評価点＞

市提示額(円)	提案額(円)	配点	価格評価点
186,445,000	186,445,000	30	21.00

価格評価点 = \*履行確保の確認を要する額 / 提案額 × 配点

\*市提示額の70%

※少数点第3位以下を切り捨て第2位まで求める。

### ＜サービス水準等評価点＞

サービス水準等評価点(単独分)	配点	サービス水準等評価点
92	70	64.40

サービス水準等評価点 = サービス水準等評価点(単独分) × 配点 / 100

※単独分は100点満点で算出した評価点

## 指定管理者候補者選定評価表 ーサービス水準等評価ー

<評価基準>

評価点	大変良い	良い	普通	やや不十分	不十分
5点	5	4	3	2	1

対象施設： 富田・郡家・春日・山手・  
芝生老人福祉センター

所管課： 長寿介護課

評価項目（★は規則に定める項目）		配点	評価点
1 市民の平等な利用の確保に関すること。		25	25
★(1) 団体の理念、姿勢及び社会的責任	・団体の経営方針が公共施設の担い手として適切であること。	5	5
	・多様なニーズに対応できる福祉サービス提供者として適切であること。	5	5
	・高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現に取り組む姿勢があること。	5	5
★(2) 施設の利用者への対応	・利用者からの苦情申し立てに適切に対応・処理し、解決できる体制があること。	5	5
	・利用者の健康、生活相談、助言を適切に行える体制があること。	5	5
2 施設の効用の最大限の発揮及び管理経費の縮減に関すること。		15	14
★(1) 類似施設の運営実績	・同様施設管理の実績があること。	5	5
★(2) 効率的運営及び効率化への取組	・運営経費削減についての考え方、方法が適切であり、実現の可能性があること。	5	4
★(3) 指定への意欲及び熱意	・高齢者の心身の状況を理解し、受託への熱意と意欲があること。	5	5
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること。		45	40
★(1) 団体の安定性及び継続性	・安定した経営基盤、財務状況であること。	5	5
★(2) 団体運営の公正性及び透明性	・公正かつ透明性のある組織運営を行っていること。	5	5
★(3) 団体運営における法令の遵守	・関係法令や障がい者雇用率を遵守した経営方針であり、適正な労働条件を整備していること。	5	5
★(4) 情報セキュリティ対策への取組	・個人情報保護の理解と管理方法が適切であること。	5	4
★(5) 施設管理の安全性への配慮	・施設、設備、備品等の保全の考え方、維持管理体制が適切であること。	5	4
★(6) 職員の研修	・時期、方法、内容等が適切であり、具体性のある研修計画であること。	5	4
(7) その他管理に際して必要な事項	・人権の遵守、環境問題への取組	5	5
	・高齢者、障がい者等就労困難層への雇用・就労支援の取組	5	4
	・地域経済への寄与（従業員の雇用、資材等の調達等）	5	4
4 施設の設置の目的の寄与に関すること。		5	4
(1) 高齢者の福祉増進	・高齢者の施設利用を促進する具体的なサービスの計画があること。	5	4
5 市民サービスに関すること。		5	4
(1) 利用者ニーズに関する取組	・利用者のニーズを把握し、利用者の立場に立ったサービスを提供できること。	5	4
6 危機管理体制に関すること。		5	5
(1) 事故への対応	・事故発生時の対応及び職員の配置体制があり、安全への考え方が適切で、緊急時の対応について、具体的な体制づくりがあること。	5	5
(2) 防犯・防災の対応			
合 計		100	92

## 指定管理者指定申請書

令和6年9月3日

（あて先）高槻市長

主たる事務所の所在地

高槻市城西町4番6号

申請者 名称

社会福祉法人

高槻市社会福祉協議会

代表者の氏名

会長 吉里 泰雄

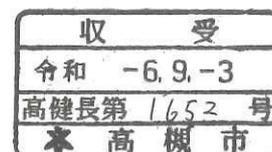
電 話

072-674-7496



次の公の施設の指定管理者として指定を受けたいので、高槻市公の施設の指定管理者の指定の申請等に関する条例第3条の規定により申請します。

公の施設の名称	① 高槻市立富田老人福祉センター ② 高槻市立郡家老人福祉センター ③ 高槻市立春日老人福祉センター ④ 高槻市立山手老人福祉センター ⑤ 高槻市立芝生老人福祉センター
所在地	① 高槻市富田町二丁目4番9号 ② 高槻市郡家新町4番6号 ③ 高槻市春日町2番28号 ④ 高槻市山手二丁目2番2号 ⑤ 高槻市芝生町四丁目3番11号



事業計画書

令和6年9月3日

申請団体	社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会
指定を受けようとする施設	高槻市立富田老人福祉センター、高槻市立郡家老人福祉センター、高槻市立春日老人福祉センター、高槻市立芝生老人福祉センター、高槻市立山手老人福祉センター
管理運営を行うに当たっての経営方針	<p>老人福祉センターは、市内在住の60歳以上の高齢者が健康で明るい生活を営めるように、各種の相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上、レクリエーションの為の安全で安心できる憩いの場を提供すること及び介護予防事業を行うことを目的とする施設である。</p> <p>その目的の趣旨に沿って、生活相談・健康相談等の各種の相談、健康増進のための健康器具の設置、各種教室や講座の開催、専門職（健康運動指導士・看護師・歯科衛生士・栄養士）による体操教室を中心とした介護予防事業など高齢者の生きがいづくりの場として市と連携協働し事業運営を行う。なお、郡家・山手老人福祉センターにおいては送迎バスを運行し市民の方に利用しやすい施設を目指す。</p> <p>高齢者個人の尊厳を尊重するとともに、心身機能の維持向上に努め社会参加の促進を図り、孤独感の解消につなげられるよう趣味の教室等での仲間づくりの支援、また高齢者自らが主体的に企画・行動していただくことで身も心も若返り健康寿命をのばすことができるよう参加運営型を基本とする活動の場を提供し支援する。また、こうした日頃の成果を発表できる場として、各センターでの発表会の開催、近隣施設や関係団体との交流事業、異世代間の交流事業にも積極的に取り組む。地域住民にも施設を開放することで地域に開かれた施設として地域との連携を強化し、地域福祉の拠点施設を目指す。</p> <p>本会が市内5カ所の老人福祉センターを一括して管理運営するメリットを活かし、センター間の情報共有及びサービス提供等の均一化を図りサービスの向上に努めるとともに、福祉的な側面からもサポートすることで、より安心で安定した老人福祉センターの運営に取り込む。</p> <p>健康増進を目的とした介護予防事業においては、市と緊密に連携し、高齢者が自立した生活を住み慣れた場所で続けることができるよう地域支援の拠点として啓発・支援を推進していく。</p>

<p>管理を行うに当たっての安全面からの特徴的な取組</p>	<p>利用者の安全確保のため、次のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日頃から防災意識を持ち、災害時に対応できるよう消火訓練、通報訓練、避難訓練など非常・緊急事態を想定した訓練を年2回実施する。自然災害については画一的な対応では不十分と考えられるので、様々な想定をした上で訓練に反映させ、職員・利用者の防災意識の向上に努める。</li> <li>・ 健康器具使用時の事故防止策として、見やすい場所に注意書き・心得等を提示するとともに、職員による施設内巡回を行う。</li> <li>・ 自動体外式除細動器（A E D）の設置とその操作方法等の職員への周知を図るほか、救命講習の受講や非常災害発生時の対応等についてのマニュアルを作成し徹底していく。</li> <li>・ 「高槻市地域防災計画」に基づいた「社会福祉法人高槻市社会福祉協議会防災対策に関する取扱要綱」により、災害の発生に備えるため職員の緊急配備体制を整え、事業の実施並びに利用者の安全確保と物的被害の軽減に努めるとともに、市の危機管理室との密な連絡調整を図る。また郡家・富田・山手老人福祉センターは市の緊急避難場所及び避難所として位置づけられていることから、災害発生時には市と協力し対応にあたる。</li> <li>・ 「社会福祉法人高槻市社会福祉協議会防犯対策に関する取扱要綱」に基づき、不審な来訪者に対する防犯及び利用者の安全確保に努め、施設周辺の安全パトロール（見回り）を随時実施する。</li> <li>・ 万が一事故が発生した場合にも適切に対処するとともに、利用者の安全確保と再発防止に努める。</li> <li>・ 日頃から利用者が安全で安心できる場の提供ができるよう建物や備品の日常点検を行い、不具合の早期発見ができるよう施設の維持管理に努める。その際に軽微な修繕が必要となった場合は、法人の判断で迅速に対応し市へ報告する。また法人で修繕が困難な場合は市と協議の上、対応する。</li> <li>・ 感染症対策として職員の体温や身体症状のチェックなど健康管理を行うことはもとより、日頃から利用者にも手洗いやうがい等を励行し、施設内の換気を適切に行い、清掃や消毒を徹底し感染症の蔓延防止に努める。</li> </ul>
--------------------------------	---

職員の配置（指揮命令系統図を含む）

施設管理について

地域共生推進課課長

統括所長

郡家老人福祉センター

- 所長 1名（統括所長兼任）
- 事務員 2名（特定1、非常勤1）
- 運転手兼用務員 3名（パート）
- 清掃員 1名（パート）

■介護予防事業

- |          |            |
|----------|------------|
| 運動プログラム  | 健康運動指導士等   |
| 栄養プログラム  | 管理栄養士      |
| 口腔プログラム  | 歯科衛生士      |
| 健康チェック   | 保健師または看護師  |
| 運営補助スタッフ | 事務員・その他専門職 |

富田老人福祉センター

- 所長 1名（特定）
- 事務員 2名（特定1、非常勤1）
- 事務員兼用務員 1名（パート）
- 清掃員 1名（パート）

春日老人福祉センター

- 所長 1名（特定）
- 事務員 2名（非常勤2）
- 事務員兼用務員 1名（パート）
- 清掃員 1名（パート）

山手老人福祉センター

- 所長 1名（特定）
- 事務員 4名（非常勤2、パート2）
- 運転手兼用務員 2名（パート）

芝生老人福祉センター

- 所長 1名（特定）
- 事務員 3名（特定1、非常勤1、パート1）

<p>職員の研修計画 年間研修計画に基づき、下記のとおり実施</p> <p>① 法人全体研修 人権研修・コンプライアンス研修・個人情報の保護及び苦情解決に関する研修・ハラスメントの防止についての研修</p> <p>② 施設職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉に関する研修</li> <li>・ 事故発生時や緊急時対応に関する研修</li> <li>・ ヒヤリハット事例研究、事故発生予防に関する研修</li> <li>・ 企画力向上のための研修</li> <li>・ ICT 事業推進に向けた担当者の学ぶ機会づくり</li> </ul> <p>③ 介護予防事業に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防に関する研修</li> </ul> <p>④ その他福祉サービスに従事するための資格を取得するために必要な自己啓発研修</p>
<p>個人情報の保護の措置</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」、「高槻市個人情報の保護に関する法律施行条例」、「社会福祉法人高槻市社会福祉協議会個人情報保護事務要領」、特定個人情報の安全管理措置について定めた「社会福祉法人高槻市社会福祉協議会特定個人情報保護規程」に基づき、個人情報を適正に取り扱うとともに、その保護を図る。</p> <p>また、利用者の個人情報に触れる機会が多い職場であることから職員には職場研修等により、これら法令や事務要領等の周知徹底を図るとともに、適切な情報管理に努める。</p>
<p>経理</p> <p>社会福祉法人会計基準に基づき計算関係書類等を作成し、費用対効果の向上など、適正な予算管理に努め、顧問税理士及び法人監事監査による評価と助言をいただくなかで、適正かつ公正な支出管理を行い、さらなる財務規律の強化に努めていく。また、財務上からの経営の改善や健全化を図る。</p>

	<p>その他</p> <p>① 「高槻市環境基本計画」や「たかつきエコオフィスプラン」等に基づき、電気・ガス・水道の使用量節減やごみの減量に努めるとともに、周辺の美化に配慮し、定期的に周辺の清掃を行う。また、季節に応じた花を敷地内に植栽するなど緑化に努める。特に夏季には冷房効果を高めエアコン使用量を抑えるため、ツル性植物による「たかつき緑のカーテン作戦」を実施する。</p> <p>② 一定の期間を経過した設備備品においては、適切な更新計画をたて、日常的な整備点検に細心の注意を払い、安全な施設運営に心がける。</p> <p>③ 事務処理のOA化を推進し、正確かつ迅速な事務執行を行う。</p>
	<p>サービスを向上させるための方策</p> <p>次のような目標値を持って、より一層のサービス向上に努めることとする。</p> <p>① 利用者に「また来たくなるセンター」と評価されるように、職員一人ひとりが利用者に対する接遇技術や、センター管理に係る業務能力の向上に向けOJT、OFFJTに努める。</p> <p>② 衛生面を含めた安全性を高めるため、各部屋の清掃を徹底する。</p> <p>③ 利用者アンケートや日々の関わりの中で利用者ニーズの把握に努め、よりよい事業展開に努める。</p>
施設運営について	<p>利用者の要望の把握及びその実現の方策</p> <p>① 定期的にアンケート調査を実施し、幅広く利用者の声を聴取していく。</p> <p>② 入退館などにおける、日常のあいさつや毎日の事務手続きを通じ、利用者とのコミュニケーションを大切にすることで気軽に話すことができる環境づくりに努める。</p> <p>③ 把握した要望については、項目ごとに分けて整理し、内容についてセンター職員会議や5老人センター合同で行う所長会議で検討し当法人で可能な限り解決に向けて対応する。また内容によっては要望等に応えることが難しい場合についても利用者に誠実に説明を行い対応していく。また適宜その内容について市へ報告する。</p>
	<p>利用者からの苦情を未然に防止し、及び対処する方法</p> <p>① 社会福祉法第82条の規定に基づき、常に利用者からサービスの提供についての苦情について、迅速に解決を図るために、「社会福祉法人高槻市社会福祉協議会福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」に基づき、苦情解決責任者を設置する。窓口を一本化し対応にあたり、第三者委員の助言等により、公平公正な観点から迅速かつ適切な解決に努める。</p> <p>② 職員と利用者の日常のコミュニケーションを大事にし、普段から様々な意見をいただける環境づくりに努める。</p> <p>③ 利用者からの要望、意見を日々の日報やミーティング等において職員間で共有し、サービスの質の向上につなげられるよう対応の統一化を図る。</p>

その他（自主事業の計画、他施設との連携、地域との連携）

① 自主事業の計画

- ・季節に応じた行事の実施や、利用者自らが企画する事業、趣味の教室を通じての仲間作りなど、センターの特性を活かした事業を展開する。また、市の広報や社協だよりを活用し、事業のPRや情報発信を積極的に行う。
- ・市が推進するICT事業についても積極的に取り組み、高齢者の孤独を防ぎ、心身の健康を保つ一助となるよう市と連携協働して事業を推進していく。
- ・アンケートを定期的実施し、利用者ニーズの把握に努め、より魅力的なイベントや講座の開催を行うことで地域の高齢者がまた利用したくなる施設を目指す。

② 他施設や法人本部との連携

- ・5老人福祉センター間の連携を図るため、合同会議において課題の共有化を図る。また、合同事業の開催などにも積極的に参画する。
- ・全国社会福祉協議会の各種会議、研修会に参加し情報交換を行う。
- ・民生委員児童委員、地区福祉委員、CSW、地域包括支援センターなど法人本部との連携を図り、地域の高齢者の身近な相談窓口として地域福祉の拠点となる役割を推進する。
- ・障がい福祉事業所と連携し、老人福祉センター内での授産品販売等の機会を通じて障がい理解の促進を図る。

③ 地域との連携

- ・地域に開かれた社会福祉施設としての自覚をもって、また地域の高齢者がいきいきとした生活を住み慣れた場所で続けることができるよう地域で支える拠点施設としての意義を十分認識し、地域の関係団体等との交流や子どもから高齢者までの3世代交流にも努める。子どもたちと高齢者が一緒に物づくりなどに参加し交流を深めることで、子どもたちには思いやりの心を育てる機会となり、センター利用者には子どもたちの見守り役として活躍していただくことで若返りにつながる場となるよう事業を推進する。
- ・利用者の日頃の活動を披露する各教室の発表会は、近隣の住民も招き、地域との一体感の構築の一助とする。
- ・ボランティアセンターや地区福祉委員と連携し、地域で支えあう互助精神の高揚やボランティア意識の醸成を図る。

団体の理念について	<p>団体の経営方針等</p> <p>① 地域福祉の中心的な役割の推進</p> <p>誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくために、地域の各種団体、ボランティア、福祉サービス事業者、行政などと連携し、制度によるサービスを利用するだけでなく、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築きながら“共に生き、支え合う地域共生社会”を実現するため地域福祉の中心的な役割を推進していく。</p> <p>また、時代とともに多様化複雑化していくニーズを的確に把握し、専門職による質の高いサービスを提供する体制やリスクマネジメント体制を確立していく。</p> <p>② 人材育成と運営組織体制の強化</p> <p>サービスの質の向上には、その担い手である職員個々の能力の向上が不可欠であり、計画的な研修、職員採用を実施し、スキルの向上や人材確保を目指していく。また、障がい者や高齢者をはじめとした就職困難者の積極的雇用や職員の適正配置、人事考課などの人事諸制度の整備とともに、職場の労働環境及び職員健康管理の整備を図る。</p> <p>③ 市の関係団体としての役割遂行</p> <p>高齢化、障がい、子育て、生活困窮など地域のあらゆる福祉課題について、地域住民が安心して相談できる身近な相談窓口として高槻市や関係機関と連携し、そのプラットフォーム機能の役割を果たすとともに、社会的責任に応えるべく職員としての自覚を促し、法令遵守等コンプライアンスの確立にも努める。さらに、本会の強みである多種多様なマンパワーを有効活用し、円滑な事業推進及び連携に努める。</p> <p>④ 地域との連携の強化</p> <p>協議会がこれまで蓄積したノウハウを活用し、行政・教育機関・医療機関・地域団体・民生委員児童委員協議会・地区福祉委員会等、地域の保健・福祉の推進者との連携を推進・活性化させ、利用者・住民がより良いサービスを享受できる環境と、地域で自分らしく生きる社会の構築を目指す。</p> <p>⑤ 安定的な経営</p> <p>効率的で安定した経営を行っていくためには、目標を具体的・計画的に設定し、経営改善及び経費の削減について協議会全体で取り組むとともに、効果的・効率的な事業運営とサービス向上に努める。</p>
-----------	--

#### 指定管理者を申請した理由

本会は、社会福祉法第109条に規定され、地域福祉の推進を目的に、住民組織や公私の社会福祉の関係機関・団体で構成された組織である。令和3年度より高槻市の外郭団体の見直しにより、長年、老人福祉センターの運営管理を務めてきた高槻市社会福祉事業団からの事業移管に伴い、新たに専門職等のマンパワー、施設の管理運営ノウハウを引き継ぎ、地域共生社会の実現に向け、地域福祉推進の中心的役割を担っていくためさらなる体制強化に取り組んできた。

また、老人福祉センター所長会議を定期的に開催し、職員間で積極的に課題を共有することによって各老人福祉センターの連携を図り、市民が安心して利用できる施設運営を心掛けて事業を推進してきた。これらの取組により、コロナ禍による利用者の減少を経験しつつも、近年は着実に利用者の回復につながっており、高齢者の居場所として定着してきているものとする。

本会では長年にわたり、地域福祉の推進に関する総合的支援を実施してきており、様々な事業におけるノウハウと多種多様なマンパワーを有している。また、市の関係団体として市の施策の代行者となり、その変化にも柔軟に対応し、市と緊密に連携しながら事業を実施してきた実績がある。さらに、事業内容、予算・決算は市議会に報告されており、本法人の透明性、安全性は利用者に安心感を与え、利用者の利益につながるものとする。

以上のことから、本会は老人福祉センターの利用者が満足できる運営や市の施策の実現が円滑に実施できるものと考え、指定管理者に申請するものである。

#### 施設の現状に対する考え方及び将来展望

団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を始め、要介護者の数を増加させないために、高齢者本人の自発的な参加意欲に基づく持続性のある効果的な事業を行い地域でのつながりや支え合いの場となるよう地域福祉の拠点施設を目指す。

そのために専門職を配置した介護予防を実践していくことが重要である。介護予防においては、機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチはもちろんのこと、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも重要となる。本会は市と両輪で緊密に連携しながら地域福祉を実施してきたが、老人福祉センターは介護予防推進の拠点として、地域の高齢福祉の拠点として、その果たすべき役割はますます重要になっていくものと思われる。また、高齢者福祉施設としての機能を持ちつつ、本会が培ったネットワークを活かし、地域に求められる開かれた施設を目指す必要があると考える。

高齢者の生きがいと社会参加を促進し、高齢者の孤立感の防止及び自立生活の支援を図り、老人福祉センターを利用することで高齢者が元気な状態を出来るだけ長く維持し健康で心豊かな生活を送れるよう、施設の管理運営に努めるとともに、介護予防推進の拠点施設として運営を継続し、高齢者の生活機能低下を予防し、住み慣れた町で健康に生活できるよう努めていく。

また、本会としても、市の外郭団体としての透明性、安全性とともに、多種多様なマンパワーを有効に活用し、「すべての高齢者が、自分らしく充実した人生をおくることができる、やすらぎの社会の実現」を目指し、必要な保健福祉サービスをできる限り提供するよう努めていく。

そ の 他	<p>現在運営している類似施設とその概要  類似施設の運営はないが、本会として以下の事業を実施している。</p> <p>①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施  ②社会福祉に関する活動への住民参加のための援助  ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成  ④①～③のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業  ⑤保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡  ⑥共同募金事業への協力  ⑦ボランティア活動の振興  ⑧福祉相談に関する事業  ⑨福祉サービス利用援助事業  ⑩心配ごと相談事業  ⑪善意銀行に関する事業  ⑫生活福祉資金貸付事業  ⑬移送サービス事業  ⑭老人福祉センターの経営  ⑮障害児通所支援事業の経営  ⑯障害児相談支援事業の経営  ⑰特定相談支援事業の経営  ⑱幼保連携型認定こども園の経営  ⑲病児保育事業の経営  ⑳地域子育て支援拠点事業の経営  ㉑その他この法人の目的達成のため必要な事業</p>
	<p>特記事項  特になし</p>

(注) 記載事項を欄内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください

管理に係る収支計画書（令和7年度）  
（高槻市立5老人福祉センター）

（単位：千円）

	項目	予算額	内 訳	備 考
収入の部	老人福祉事業収入	165,626	・高槻市からの指定管理料	
	積立資産取崩収入	0		
	収入合計（A）	165,626		

	項目	予算額	内 訳	備 考
支出の部	人件費	24,958	・職員給料	
		8,507	・職員賞与	
		51,602	・非常勤職員給与	
		13,958	・法定福利費	
		1,006	・退職給与引当	
	事業費	0	・給食費	
		0	・介護用品費	
		334	・保健衛生費	
		0	・被服費	
		4,217	・教養娯楽費	
		0	・日用品費	
		21,777	・水道光熱費	
		22	・燃料費	
		2,952	・消耗器具備品費	
		1,095	・保険料	
1,575	・賃借料			
0	・教育指導費			
1,539	・車輛費			
0				
支出の部	事務費	420	・福利厚生費	
		142	・職員被服費	
		27	・旅費交通費	
		38	・研修研究費	
		501	・事務消耗品費	
		0	・印刷製本費	
		5,980	・修繕費	
		612	・通信運搬費	
		0	・会議費	
		15,946	・業務委託費	
		64	・手数料	
		0	・賃借料	
		215	・租税公課	
8,139	・保守料			
0	・雑支出			
固定資産取得支出	0			
支出合計（B）	165,626	地域支援事業（指定管理分20,819千円）含まず		

地域支援事業（指定管理分）を含めた合計 186,445千円

収 支（A-B）	0	
----------	---	--

管理に係る収支計画書（令和7年度）  
 （地域支援事業：高槻市立5老人福祉センター分）

（単位：千円）

	項目	予算額	内 訳	備 考
収入の部	介護保険事業収入	20,819	・高槻市からの指定管理料	
	積立資産取崩収入	0		
	収入合計（A）	20,819		

	項目	予算額	内 訳	備 考
支出の部	人件費	15,722 2,485	・職員給料 ・職員賞与 ・非常勤職員給与 ・法定福利費 ・退職給与引当	
	事業費	838 140 425 146	・給食費 ・介護用品費 ・保健衛生費 ・被服費 ・教養娯楽費 ・日用品費 ・水道光熱費 ・燃料費 ・消耗器具備品費 ・保険料 ・賃借料 ・教育指導費 ・車輛費	
支出の部	事務費	102 109 83 60 367 73 100 169 0 0 0 0	・福利厚生費 ・職員被服費 ・旅費交通費 ・研修研究費 ・事務消耗品費 ・印刷製本費 ・修繕費 ・通信運搬費 ・会議費 ・業務委託費 ・手数料 ・賃借料 ・租税公課 ・保守料 ・雑支出	
	固定資産取得支出	0		
	支出合計（B）	20,819		

収 支（A-B）	0	
----------	---	--

令和5年度

事業報告書  
ならびに  
決算書

社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会

## 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	18,825,000	14,975,941	3,849,059	
	寄附金収入	4,753,000	5,059,800	△306,800	
	経常経費補助金収入	228,837,000	212,133,339	16,703,661	
	受託金収入	162,733,000	161,297,317	1,435,683	
	事業収入	4,079,000	3,364,030	714,970	
	介護保険事業収入	60,122,000	59,823,003	298,997	
	老人福祉事業収入	156,903,000	155,493,010	1,409,990	
	保育事業収入	210,418,000	210,403,702	14,298	
	障害福祉サービス等事業収入	133,973,000	133,124,298	848,702	
	受取利息配当金収入	119,000	119,453	△453	
	その他の収入	2,616,000	2,797,653	△181,653	
	事業活動収入計 (1)	983,378,000	958,591,546	24,786,454	
支出	人件費支出	577,044,000	576,592,306	451,694	
	事業費支出	83,643,000	82,111,933	1,531,067	
	事務費支出	141,476,000	137,609,221	3,866,779	
	助成金支出	42,939,000	42,850,464	88,536	
	負担金支出	253,000	164,900	88,100	
	支払利息支出	58,000	57,105	895	
	事業活動支出計 (2)	845,413,000	839,385,929	6,027,071	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	137,965,000	119,205,617	18,759,383		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	80,992,000	80,992,000	0	
	施設整備等収入計 (4)	80,992,000	80,992,000	0	
	支出				
固定資産取得支出	148,883,000	148,617,673	265,327		
ファイナンス・リース債務の返済支出	825,000	824,380	620		
施設整備等支出計 (5)	149,708,000	149,442,053	265,947		
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△68,716,000	△68,450,053	△265,947		
その他の活動による収支	収入				
	基金積立資産取崩収入	1,125,000	741,155	383,845	
	積立資産取崩収入	5,872,000	5,873,569	△1,569	
	その他の活動収入計 (7)	6,997,000	6,614,724	382,276	
	支出				
	基金積立資産支出	670,000	669,224	776	
積立資産支出	16,821,000	16,637,042	183,958		
その他の活動支出計 (8)	17,491,000	17,306,266	184,734		
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△10,494,000	△10,691,542	197,542		
予備費支出 (10)	80,286,000	-	80,286,000		
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△21,531,000	40,064,022	△61,595,022		
前期末支払資金残高 (12)	21,531,000	21,532,030	△1,030		
当期末支払資金残高 (11) + (12)	0	61,596,052	△61,596,052		

## 法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	271,619,798	126,045,581	145,574,217	流動負債	242,321,527	127,406,800	114,914,727
現金預金	182,685,435	118,327,402	64,358,033	短期運営資金借入金	10,000,000	0	10,000,000
事業未収金	6,307,419	5,713,761	593,658	事業未払金	191,144,740	100,444,115	90,700,625
未収金	1,172	14,200	△13,028	1年以内返済予定リース債務	3,106,729	620,901	2,485,828
未収補助金	81,097,000	429,000	80,668,000	預り金	2,256,809	2,213,804	43,005
貯蔵品	874	17,610	△16,736	職員預り金	6,622,197	1,855,632	4,766,565
前払費用	1,526,798	1,542,508	△15,710	賞与引当金	29,191,052	22,272,348	6,918,704
その他の流動資産	1,100	1,100	0	固定負債	106,982,373	88,288,587	18,693,786
固定資産	743,699,953	574,465,506	169,234,447	リース債務	10,926,074	1,278,282	9,647,792
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	退職給付引当金	96,056,299	87,010,305	9,045,994
指定金銭信託	3,000,000	3,000,000	0	負債の部合計	349,303,900	215,695,387	133,608,513
その他の固定資産	740,699,953	571,465,506	169,234,447	純資産の部			
車両運搬具	2,005,356	276,685	1,728,671	基本金	3,000,000	3,000,000	0
器具及び備品	13,664,466	11,132,626	2,531,840	基金	265,567,632	265,639,563	△71,931
反動定	165,040,099	21,900,000	143,140,099	福祉基金	200,261,770	200,261,770	0
リース資産	13,984,286	1,863,373	12,120,908	障害者福祉基金	19,491,801	19,633,801	△142,000
ソフトウェア	2,582,293	3,895,768	△1,313,475	交通遺児育成基金	27,643,465	27,501,223	142,242
福祉基金積立資産	200,596,632	200,261,770	334,862	子ども育成基金	5,411,787	5,311,787	100,000
障害者福祉基金積立資産	19,491,801	19,633,801	△142,000	ボランティア基金	12,758,809	12,930,982	△172,173
交通遺児育成基金積立資産	27,643,465	27,501,223	142,242	国庫補助金等特別積立金	80,992,000	0	80,992,000
子ども育成基金積立資産	5,411,787	5,311,787	100,000	その他の積立金	181,464,660	179,747,181	1,717,479
ボランティア基金積立資産	12,758,809	12,930,982	△172,173	善意銀行積立金	108,518,274	106,800,795	1,717,479
善意銀行積立資産	108,518,274	106,800,795	1,717,479	財務調整積立金	31,841,912	31,841,912	0
財務調整積立資産	31,841,912	31,841,912	0	福祉大会積立金	1,800,000	1,800,000	0
福祉大会積立資産	1,800,000	1,800,000	0	車輛維持積立金	5,373,726	5,373,726	0
退職給付引当資産	96,056,299	87,010,305	9,045,994	器具及び備品積立金	2,254,365	2,254,365	0
車輛維持積立資産	5,373,726	5,373,726	0	災害援護積立金	1,432,383	1,432,383	0
器具及び備品積立資産	2,254,365	2,254,365	0	事業安定積立金	30,244,000	30,244,000	0
災害援護積立資産	1,432,383	1,432,383	0	次期繰越活動増減差額	134,991,559	36,428,956	98,562,603
事業安定積立資産	30,244,000	30,244,000	0	(うち当期活動増減差額)	99,538,927	29,105,217	70,433,710
				純資産の部合計	666,015,851	484,815,700	181,200,151
資産の部合計	1,015,319,751	700,511,087	314,808,664	負債及び純資産の部合計	1,015,319,751	700,511,087	314,808,664

令和4年度

事業報告書  
ならびに  
決算書

社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会

## 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	15,434,000	15,434,935	△935	
	寄附金収入	1,320,000	1,307,021	12,979	
	経常経費補助金収入	273,693,000	261,198,677	12,494,323	
	受託金収入	111,887,000	98,971,198	12,915,802	
	事業収入	3,776,000	3,770,020	5,980	
	介護保険事業収入	57,686,000	57,694,639	△8,639	
	老人福祉事業収入	170,903,000	155,070,153	15,832,847	
	障害福祉サービス等事業収入	144,198,000	127,148,722	17,049,278	
	その他の収入	838,000	960,558	△122,558	
	事業活動収入計 (1)	779,735,000	721,555,923	58,179,077	
	支出				
	人件費支出	499,161,000	479,311,405	19,849,595	
事業費支出	67,441,000	61,705,377	5,735,623		
事務費支出	103,872,000	94,532,236	9,339,764		
助成金支出	43,678,000	42,786,194	891,806		
負担金支出	145,000	144,900	100		
支払利息支出	44,000	43,040	960		
事業活動支出計 (2)	714,341,000	678,523,152	35,817,848		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	65,394,000	43,032,771	22,361,229		
施設整備等による収支	収入				
	固定資産売却収入	9,000	8,040	960	
	施設整備等収入計 (4)	9,000	8,040	960	
	支出				
固定資産取得支出	30,691,000	30,074,516	616,484		
ファイナンス・リース債務の返済支出	610,000	609,040	960		
施設整備等支出計 (5)	31,301,000	30,683,556	617,444		
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△31,292,000	△30,675,516	△616,484		
その他の活動による収支	収入				
	基金積立資産取崩収入	1,058,000	581,720	476,280	
	積立資産取崩収入	2,414,000	2,414,466	△466	
	その他の活動収入計 (7)	3,472,000	2,996,186	475,814	
	支出				
	基金積立資産支出	345,000	333,009	11,991	
	積立資産支出	14,235,000	14,117,702	117,298	
	その他の活動支出計 (8)	14,580,000	14,450,711	129,289	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△11,108,000	△11,454,525	346,525		
予備費支出 (10)	43,623,000	-	43,623,000		
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△20,629,000	902,730	△21,531,730		
前期末支払資金残高 (12)	20,629,000	20,629,300	△300		
当期末支払資金残高 (11) + (12)	0	21,532,030	△21,532,030		

# 法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	126,045,581	116,817,600	9,227,981	流動負債	127,406,800	118,480,600	8,926,200
現金預金	118,327,402	107,009,326	11,318,076	事業未払金	100,444,115	92,517,155	7,926,960
事業未収金	5,713,761	5,859,801	△146,040	1年以内返済予定リース債務	620,901	0	620,901
未収金	14,200	0	14,200	預り金	2,213,804	2,016,633	197,171
未収補助金	429,000	0	429,000	職員預り金	1,855,632	1,601,712	253,920
貯蔵品	17,610	14,851	2,759	前受金	0	52,800	△52,800
立替金	0	1,842,624	△1,842,624	賞与引当金	22,272,348	22,292,300	△19,952
前払費用	1,542,508	2,089,898	△547,390	固定負債	88,288,587	79,587,403	8,701,184
その他の流動資産	1,100	1,100	0	リース債務	1,278,282	2,508,223	△1,229,941
固定資産	574,465,506	536,627,877	37,837,629	退職給付引当金	87,010,305	77,079,180	9,931,125
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	負債の部合計	215,695,387	198,068,003	17,627,384
指定金銭信託	3,000,000	3,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	571,465,506	533,627,877	37,837,629	基本金	3,000,000	3,000,000	0
車輜運搬具	276,685	440,798	△164,113	基金	265,639,563	265,888,274	△248,711
器具及び備品	11,132,626	4,550,808	6,581,818	福祉基金	200,261,770	200,261,770	0
建設仮勘定	21,900,000	0	21,900,000	障害者福祉基金	19,633,801	19,896,385	△262,584
有形リース資産	1,363,378	2,484,504	△1,121,126	交通遺児育成基金	27,501,223	27,447,630	53,593
ソフトウェア	3,895,768	5,209,243	△1,313,475	子ども育成基金	5,311,787	5,207,787	104,000
福祉基金積立資産	200,261,770	200,261,770	0	ボランティア基金	12,930,982	13,074,702	△143,720
障害者福祉基金積立資産	19,633,801	19,896,385	△262,584	国庫補助金等特別積立金	0	0	0
交通遺児育成基金積立資産	27,501,223	27,447,630	53,593	その他の積立金	179,747,181	177,975,070	1,772,111
子ども育成基金積立資産	5,311,787	5,207,787	104,000	善意銀行積立金	106,800,795	107,628,684	△827,889
ボランティア基金積立資産	12,930,982	13,074,702	△143,720	財務調整積立金	31,841,912	31,241,912	600,000
善意銀行積立資産	106,800,795	107,628,684	△827,889	福祉大会積立金	1,800,000	1,800,000	0
財務調整積立資産	31,841,912	31,241,912	600,000	車輜維持積立金	5,373,726	5,373,726	0
福祉大会積立資産	1,800,000	1,800,000	0	器具及び備品積立金	2,254,365	2,254,365	0
退職給付引当資産	87,010,305	77,079,180	9,931,125	災害援護積立金	1,432,383	1,432,383	0
車輜維持積立資産	5,373,726	5,373,726	0	事業安定積立金	30,244,000	28,244,000	2,000,000
器具及び備品積立資産	2,254,365	2,254,365	0	次期繰越活動増減差額	36,428,956	8,514,130	27,914,826
災害援護積立資産	1,432,383	1,432,383	0	(うち当期活動増減差額)	29,105,217	15,336,174	13,769,043
事業安定積立資産	30,244,000	28,244,000	2,000,000	純資産の部合計	484,815,700	455,377,474	29,438,226
資産の部合計	700,511,087	653,445,477	47,065,610	負債及び純資産の部合計	700,511,087	653,445,477	47,065,610

令和3年度

事業報告書  
ならびに  
決算書

社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会

### 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	16,101,000	16,101,023	△ 23	
	寄附金収入	2,451,000	2,454,274	△ 3,274	
	経常経費補助金収入	217,035,000	217,034,685	315	
	受託金収入	90,456,000	90,417,093	38,907	
	事業収入	5,109,000	5,101,980	7,020	
	介護保険事業収入	56,364,000	56,856,086	△ 492,086	
	老人福祉事業収入	178,981,000	159,916,575	19,064,425	
	障害福祉サービス等事業収入	143,717,000	122,997,081	20,719,919	
	その他の収入	30,764,000	30,768,320	△ 4,320	
	事業活動収入計 (1)	740,978,000	701,647,117	39,330,883	
	支出				
	人件費支出	492,193,000	458,516,325	33,676,675	
	事業費支出	90,120,000	85,728,944	4,391,056	
事務費支出	82,826,000	79,356,946	3,469,054		
助成金支出	41,746,000	41,581,019	164,981		
負担金支出	145,000	144,900	100		
支払利息支出	55,000	54,673	327		
事業活動支出計 (2)	707,085,000	665,382,807	41,702,193		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	33,893,000	36,264,310	△ 2,371,310		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	4,186,000	4,184,100	1,900	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	598,000	597,407	593	
施設整備等支出計 (5)	4,784,000	4,781,507	2,493		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 4,784,000	△ 4,781,507	△ 2,493		
その他の活動による収支	収入				
	基金積立資産取崩収入	494,000	494,400	△ 400	
	積立資産取崩収入	7,707,000	7,706,777	223	
	その他の活動収入計(7)	8,201,000	8,201,177	△ 177	
	支出				
	基金積立資産支出	343,000	295,413	47,587	
	積立資産支出	41,194,000	40,503,719	690,281	
その他の活動支出計(8)	41,537,000	40,799,132	737,868		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 33,336,000	△ 32,597,955	△ 738,045		
予備費支出 (10)	25,918,000	-	25,918,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 30,145,000	△ 1,115,152	△ 29,029,848		
前期末支払資金残高(12)	30,145,000	21,744,452	8,400,548		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	20,629,300	△ 20,629,300		

法人単位貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

	資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	116,817,600	93,955,465	22,862,135	流動負債	118,480,600	81,411,013	37,069,587
現金預金	107,009,326	90,689,121	16,320,205	事業未払金	92,517,155	71,084,845	21,432,310
事業未収金	5,859,801	1,007,218	4,852,583	預り金	2,016,633	15,825	2,000,808
貯蔵品	14,851	0	14,851	職員預り金	1,601,712	1,110,343	491,369
立替金	1,842,624	0	1,842,624	前受金	52,800	0	52,800
前払金	0	153,388	△153,388	賞与引当金	22,292,300	9,200,000	13,092,300
前払費用	2,089,898	0	2,089,898	固定負債	79,587,403	40,645,824	38,941,579
仮払金	0	2,105,738	△2,105,738	リース債務	2,508,223	0	2,508,223
その他の流動資産	1,100	0	1,100	退職給付引当金	77,079,180	40,645,824	36,433,356
固定資産	536,627,877	467,847,259	68,780,618	負債の部合計	198,068,003	122,056,837	76,011,166
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	純資産の部			
指定金銭信託	3,000,000	3,000,000	0	基本金	3,000,000	3,000,000	0
その他の固定資産	533,627,877	464,847,259	68,780,618	基金	265,888,274	266,087,261	△198,987
車輻運搬具	440,798	604,743	△163,945	福祉基金	200,261,770	200,261,770	0
器具及び備品	4,550,808	1,427,826	3,122,982	障害者福祉基金	19,896,385	20,198,385	△302,000
有形リース資産	2,484,504	0	2,484,504	交通遺児育成基金	27,447,630	27,407,867	39,763
ソフトウェア	5,209,243	4,465,121	744,122	子ども育成基金	5,207,787	5,097,787	110,000
福祉基金積立資産	200,261,770	200,261,770	0	ボランティア基金	13,074,702	13,121,452	△46,750
障害者福祉基金積立資産	19,896,385	20,198,385	△302,000	国庫補助金等特別積立金			
交通遺児育成基金積立資産	27,447,630	27,407,867	39,763	その他の積立金	177,975,070	151,616,484	26,358,586
子ども育成基金積立資産	5,207,787	5,097,787	110,000	善意銀行積立金	107,628,684	108,153,098	△524,414
福祉基金積立資産	13,074,702	13,121,452	△46,750	財務調整積立金	31,241,912	31,241,912	0
善意銀行積立資産	107,628,684	108,153,098	△524,414	福祉大会積立金	1,800,000	4,000,000	△2,200,000
財務調整積立資産	31,241,912	31,241,912	0	車輻維持積立金	5,373,726	4,534,726	839,000
福祉大会積立資産	1,800,000	4,000,000	△2,200,000	器具及び備品積立金	2,254,365	2,254,365	0
退職金積立資産	77,079,180	40,645,824	36,433,356	災害援護積立金	1,432,383	1,432,383	0
車輻維持積立資産	5,373,726	4,534,726	839,000	事業安定積立金	28,244,000	0	28,244,000
器具及び備品積立資産	2,254,365	2,254,365	0	次期繰越活動増減差額	8,514,130	19,042,142	△10,528,012
災害援護積立資産	1,432,383	1,432,383	0	(うち当期活動増減差額)	15,336,174	△322,934	15,659,108
事業安定積立資産	28,244,000	561,802,724	91,642,733	純資産の部合計	455,377,474	439,745,887	15,631,587
資産の部合計	653,445,477	561,802,724	91,642,753	負債及び純資産の部合計	653,445,477	561,802,724	91,642,753